

	回答日	項目	質問の内容	市回答
1	8月8日	愛称の付与について	それぞれ大ホールと展示ホールの表記は必ず必要でしょうか。 「スターピアくだまつ」以降は、募集要項に従って愛称を提案する認識で間違いはないでしょうか。	大ホールと展示ホールの区別がつく愛称であれば、それぞれの表記は必須ではありません。 愛称の提案については、お見込みのとおりです。
2	8月8日	道路標識、施設内表示について	道路標識、施設内表示（下松タウンセンター内）の更新費用はネーミングライツ・パートナーが費用負担することになっているが、対象の道路標識、施設内表示は何か所ありますか。実費の予算感が知りたいための質問です。（トラックワンアリーナなど実績を教えてください）	該当する道路標識はありません。 施設内表示については以下のとおりです。 ・大ホール、展示ホール入口 ・エレベーターホール 施設案内表示（3階分×2台） ・保健センター入口 施設案内表示 ・下松市文化振興財団事務局入口 施設案内表示 ・大ホール楽屋口  なお、トラックワンアリーナ等の他施設の実績については、お答えしかねます。各施設のネーミングライツパートナー企業様へお問合せください。
3	8月8日	愛称の表示について	愛称の表示について、『募集要項（2）⑤興行等による施設利用者から、呼称の表示の遮蔽及びネーミングライツによる呼称の不使用等の要請があった場合、期間を定めて当該要請に応じることができるものとし、このことに伴う市等からの保障は行いません。』上記についての質問です。具体的にどのような場合に不使用の申請があると想定されますか。また、実際にあった不使用の事例（他施設や他行政）を教えてください。	例えば、以下の場合が想定されると考えられます。 ・興行による施設利用者（主催者等）の名称とネーミングライツによる呼称とが著しく類似し、誤解を招く恐れがある場合 ・興行内容から、ネーミングライツによる呼称が共催や後援企業として誤解されるあるいは利害関係に影響を与える恐れがある場合  また、不使用の事例につきましては、当市では把握しておりません。